

鈴鹿亀山地区 広域連合広報

第42号

平成27年3月発行

目次	広域連合議会の動き	P1
	介護保険からのお知らせ	P2~3
	消費生活センターからのお知らせ	P4
	介護相談員だより	P5
	平成26年度上半期財政状況	P6

広域連合議会の動き

平成26年12月1日開催の12月臨時会で、広域連合議会副議長に亀山市議会選出の中崎孝彦議員が選出されました。

また、引き続き、議長は鈴鹿市議会選出の森喜代造議員が、監査委員は鈴鹿市議会選出の中村浩議員が務めます。



森 喜代造 議長



中崎 孝彦 副議長



中村 浩 監査委員



12月臨時会

鈴鹿亀山地区広域連合議会議員名簿

鈴鹿市議会選出議員

宮本 正一
森 しず子
鈴木 純
青木 啓文
中村 浩
板倉 操
石田 秀三
森 喜代造

亀山市議会選出議員

今岡 翔平
中崎 孝彦
豊田 恵理
福沢 美由紀

(敬称略)

なるほど広域連合議会

広域連合議会は、鈴鹿市議会から選出された8名の議員と、亀山市議会から選出された4名の議員の合計12名の議員で構成しています。

定例会は10月と3月に、鈴鹿市役所本庁舎13階の鈴鹿市議会第1委員会室にて開催され、予算・決算等の審議や一般質問が行われます。

議会の傍聴を希望される場合は、日程等を広域連合にお問い合わせいただくか、広域連合のホームページに掲載の傍聴案内をご覧ください。お越しいただきますようお願いいたします。

〔お問い合わせ先〕 鈴鹿亀山地区広域連合 総務課 TEL:059-369-3200

ホームページ <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>



要介護・要支援認定を受けている方の転入・転出の手続きについて

要介護・要支援認定を受けている方が転入・転出する場合、転入前の市町村で受けた要介護・要支援認定を転入先の市町村で引き継ぐことができます。転入した日(住民となった日)から14日以内に介護保険の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

他市町村から鈴鹿市または亀山市へ転入する場合

転入前の市町村にて発行の「介護保険受給資格証明書」を添えて、鈴鹿市または亀山市の介護保険担当窓口で介護保険認定申請の手続きをしてください。

鈴鹿市は長寿社会課と各地区市民センターで、亀山市は保険年金室・高齢障がい支援室・関支所で手続きができます。

鈴鹿市または亀山市から他市町村へ転出する場合

鈴鹿市または亀山市の介護保険担当窓口にて「介護保険受給資格証明書」を受け取り、転出先市町村の介護保険担当窓口で介護保険認定申請の手続きをしてください。

「介護保険受給資格証明書」は、鈴鹿市は長寿社会課で、亀山市は保険年金室と関支所で発行しています。

手続きをされないと、介護保険のサービスを利用できませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 認定グループ Tel: 059-369-3203

介護保険料の納め忘れにご注意ください

介護保険料は、高齢者が老化や病気により介護が必要になったときに、介護サービスを利用するための大切な財源です。

介護保険料を滞納すると、サービスを利用する場合に、様々な制約が生じます。

介護保険料の納め忘れがないか、今一度ご確認ください。

滞納がなかったら原則費用の1割負担でサービスを利用できるのに、滞納があるため**3割**を負担しなければならない。

滞納があるので、いったん自分で利用料の**全額**を負担しなければならない。(あとで広域連合へ申請することで保険適用分が戻ります。)



※災害や生活困窮等により納付が困難な場合は、速やかに下記までご相談ください。

【お問い合わせ先】 鈴鹿市にお住まいの方 鈴鹿市長寿社会課 Tel: 059-382-7935

亀山市にお住まいの方 亀山市保険年金室 Tel: 0595-84-5006

「地域密着型サービス」を

ご存じですか 第1回

地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を支えるための介護サービスです。

鈴鹿亀山地区の地域密着型サービスの利用は、原則として鈴鹿市及び亀山市の被保険者に限られます。

今回は、鈴鹿亀山地区管内で行われている居宅サービス系の地域密着型サービスをご紹介します。



【認知症*の方を対象としたサービス(*医師による“認知症の診断”が必要です。)]

◎認知症対応型通所介護〔介護予防認知症対応型通所介護〕

(対象：要支援1・2、要介護1～5)

認知症の方が、食事・入浴などの介護や機能訓練などを日帰りで受けられます。

管内の事業所

デイハウス沙羅	鈴鹿市安塚町 638-16	TEL059-382-8490
デイサービスセンターけやきの家	鈴鹿市石薬師町 452-69	TEL059-373-2224
認知症対応型通所介護センター愛すみよし苑	鈴鹿市住吉一丁目 23-8	TEL059-378-4838
亀山在宅介護サービスセンター	亀山市羽若町 645-14	TEL0595-83-5922
宝寿の郷(共用型)	亀山市和田町 1534-1	TEL0595-82-7744

【多機能なサービス】

◎小規模多機能型居宅介護〔介護予防小規模多機能型居宅介護〕

(対象：要支援1・2、要介護1～5)

通所を中心に、利用者の選択に応じて、訪問や短期間の宿泊を組み合わせ、多機能なサービスが受けられます。

管内の事業所

悠久の里	鈴鹿市安塚町 1350-65	TEL059-381-4466
小規模多機能センター鈴鹿けやき苑	鈴鹿市石薬師町 452-69	TEL059-373-2224
小規模多機能ホームわたのさと	亀山市和田町 16-1	TEL0595-96-8505
サテライト型小規模多機能ホーム宝寿の郷	亀山市和田町 1534-1	TEL0595-82-7744

※掲載の事業所は、平成27年1月末日現在のものです。

※施設・居住系サービスの地域密着型サービス事業所の一覧は、鈴鹿亀山地区広域連合のホームページ(<http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>)でご覧いただけます。

〔お問い合わせ先〕 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 給付グループ TEL: 059-369-3201

インターネットをめぐる消費者トラブル

未成年者から高齢者まで多くの方から、インターネットをめぐるトラブルの相談が数多く寄せられています。

架空請求 メール

はがきや封書、電子メールなどで、身に覚えがない請求を受けたという、いわゆる「架空請求」に関する相談事例

ある日突然、「携帯電話で利用していた情報コンテンツ料金を滞納しているため、携帯電話会社から身辺調査依頼を受けた」というメールが届いた。どうすれば良いか？

ワンポイントアドバイス

- ・過去に利用したサイトの利用料等に未払いがあったかのように装い、「訴訟を起こした」「給料や財産を差し押さえる」などの言葉で不安にさせる手口です。
- ・連絡をさせることが相手の狙いなので、絶対に連絡をしてはいけません。



アダルト サイト

パソコンや携帯電話でアダルトサイトなどにアクセスしたところ、高額な料金を請求されたというトラブルの相談事例

アダルトサイトで無料だと思ってクリックしたところ、いきなり「登録完了しました。登録料 99,800 円をお支払いください」と表示された。有料だと知っていたらクリックはしなかったのに。

ワンポイントアドバイス



- ・利用料金の請求を受けても、あわてて業者に連絡したり、言われるままに支払ってははいけません。
- ・不用意にアクセスやクリックをしないようにしましょう。

センターに TEL して解決 消費者トラブル

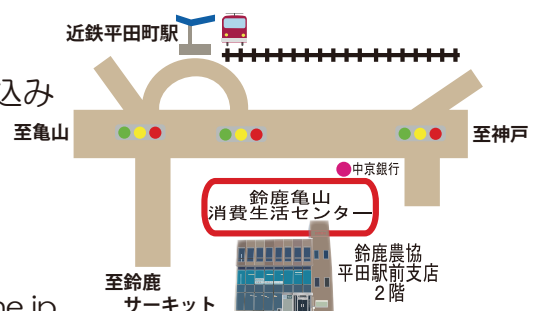
消費生活に関する相談・出前講座と法律相談のお申し込み

鈴鹿亀山消費生活センター

鈴鹿市算所一丁目3番3号 鈴鹿農協平田駅前支店2階

TEL 059-375-7611

FAX 059-370-2900 E-mail skshouhi@mecha.ne.jp



介護相談員はこんな活動をしています

私たち介護相談員は、介護保険施設等を利用する皆様の疑問や不満・不安を聞いて、サービス提供事業者や行政に橋渡ししながら、問題の改善や介護サービスの質の向上に繋がる提案をしています。

今回は、利用者さんの声や事業所の皆さんの努力や工夫をお伝えします。

自分だけの色鉛筆

《利用者の声》施設利用者共有の色鉛筆で塗り絵をするが「ええ色がない。暗い色ばかり」と暗い色で塗っていた。



《施設の対応》一人ずつ、名前を貼った 12 色入り色鉛筆を用意してくれた。

ありがとう

《利用者の声》昼食はカツカレーだったが「カレーは嫌いだから、ご飯だけいただきます」と言われる。



《施設の対応》厨房に連絡して肉じゃが風のおかずに替えてくれた。

暑くても寒くても…

《利用者の声》部屋のクーラーが効きすぎて寒いが、他の利用者もいるので言いにくい。

《施設の対応》各部屋で温度調整ができるので、調整してくれた。

思い出はいつまでも

《介護相談員の気づき》歌をじっと聞いている人がいる。テレビだけではなく、昔懐かしい歌謡曲の DVD を流してみてもどうかと提案。

《施設の対応》昭和 30 年代の流行歌を DVD で流したところ、聞き入る人・口ずさむ人がたくさんいた。



本が読みたい

《利用者の声》本が好きで読みたいけれど、字が小さくて読みづらい事を職員に言えなかった。

《施設の対応》字の大きい本をすぐに用意してくれた。



できることから

《介護相談員の気づき》^{ごえん}誤嚥予防や唾液の分泌を促すための口腔体操を食前にしないのかと尋ねた。

《施設の対応》翌月の訪問時には、食前に口腔体操をしていて、その後も習慣になった。

これからも利用者の皆さんが安心して介護サービスが利用できるよう、取り組んでいきます。皆さんの所に訪問させていただいた際には、お気軽にお声掛けください。

平成26年度上半期財政状況

平成26年4月1日から9月30日までの鈴鹿亀山地区広域連合一般会計及び介護保険事業特別会計について、財政事情の概要をお知らせします。

1 一般会計

[執行状況]

歳 入 (単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
分担金及び負担金	86,055	54,972	63.9
県支出金	62	0	0.0
繰越金	100	62	62.0
諸収入	571	51	8.9
合 計	86,788	55,085	63.5

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし

2 介護保険事業特別会計

[執行状況]

歳 入 (単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
保 険 料	3,395,440	1,757,245	51.8
分担金及び負担金	2,337,393	1,392,901	59.6
使用料及び手数料	150	109	72.7
国庫支出金	3,352,570	1,495,638	44.6
支払基金交付金	4,358,117	1,880,809	43.2
県支出金	2,216,709	1,092,804	49.3
財産収入	8	0	0.0
繰入金	39,025	0	0.0
繰越金	2,000	130,151	6,507.6
諸収入	1,093	379	34.7
合 計	15,702,505	7,750,036	49.4

3 財 産

(単位 千円)

基 金	現 在 高
介護給付費準備基金	204,641

4 公金の運用状況

(単位 千円・%)

運用の種類	金 額	利 率	備 考
普通預金	1,468,873	0	指定金融機関
定期預貯金	60,000	0.025-0.030	10,000×6金融機関

歳 出 (単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
議 会 費	481	111	23.1
総 務 費	64,500	19,488	30.2
民 生 費	83	0	0.0
商 工 費	21,424	8,272	38.6
諸支出金	100	0	0.0
予 備 費	200	0	0.0
合 計	86,788	27,871	32.1

歳 出 (単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
総 務 費	402,045	116,286	28.9
保険給付費	14,942,953	6,256,876	41.9
地域支援事業費	349,883	80,032	22.9
公 債 費	116	0	0.0
諸支出金	2,508	0	0.0
予 備 費	5,000	0	0.0
合 計	15,702,505	6,453,194	41.1

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし



発行/鈴鹿亀山地区広域連合 〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL 059-369-3200 FAX 059-369-3202

ホームページ <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>

E-mail skkouiki@mecha.ne.jp



介護保険料の納め忘れにご注意ください
介護保険はみなさまの保険料で支えられています